

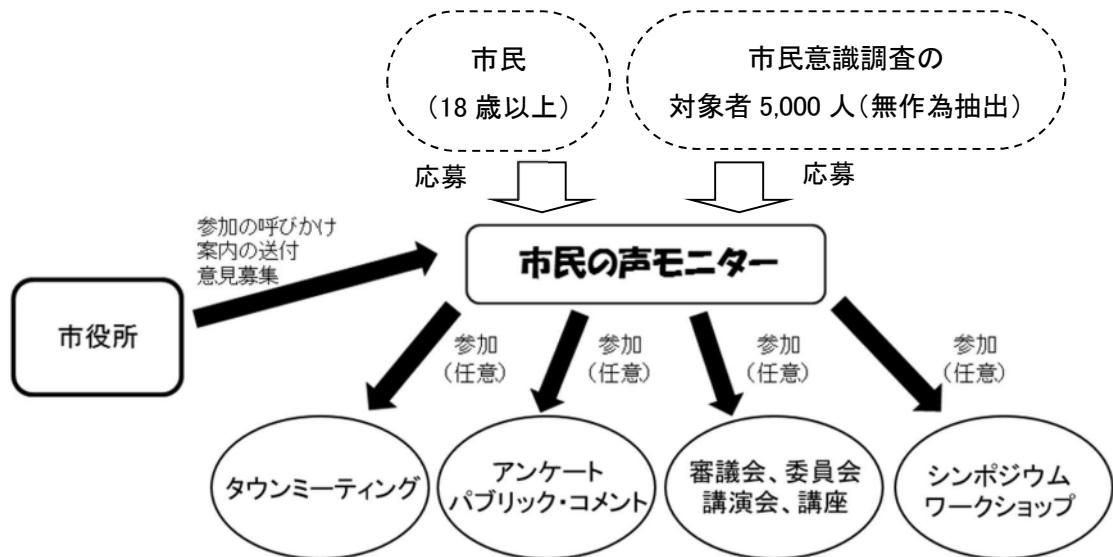
## 9 市民の声モニター

市民意識調査（郵送法）の対象者 5,000 人を含め、広く市民からモニターを募集し、ご登録いただいた方に、タウンミーティング、審議会、委員会、シンポジウム、ワークショップ、講演会及び講座などの「市民の声」を聴く事業への参加を通じて、市に意見を寄せていただく制度です。

無作為抽出の手法を取り入れ、多くの潜在的な市民の意向を把握して事業に生かすため、平成 27 年度から実施しています。

平成 30 年度の登録者から、登録期間を翌々年度の 3 月末までとしました。

### (1) 市民の声モニターのイメージ



### (2) 市民の声モニター登録者数 (各年 9 月 1 日現在)

年 度	登録者数
平成 28 年度	316 人
平成 29 年度	135 人
平成 30 年度	239 人
令和元年度	187 人
令和 2 年度	174 人